広報 さざ

6月(61号)

佐々町民憲章

老人をうやまい健全な青少年を育てましょう

町の人口

【昭和56年4月30日】

総人口	11,569人
男5,481人	女6,088人
世帯数	3,339戸
出生 12人	死亡 8人
転入101人	転出181人

大雨・台風がやって来る!!

―異常を知ったらまず通報―

（写真のように、いつ、どこに、どのような
かたちで襲ってくるかも……。）

――災害に備え　万全の防災対策を――

これから秋にかけて、集中豪雨や台風の襲来など心配の多い季節に入ります。町内には数多くの危険か所があります。

今年の梅雨入りは例年より早いといわれ、集中豪雨による災害が予想されます。家庭や地域でも万全の予防対策をたてましょう。

連絡は町か町内会長に

災害が予測される気象状態の場合は、県・町・警察・消防などの防災関係機関が、危険地域を中心に警戒体制をとります。

状況が変わった時は、その状態をできるだけ早く、詳しく町内会長を経由して町役場へ通報してください。緊急の場合は、直接町役場に連絡されても結構です。

家の周囲の安全確認を

大雨や台風の時、思わぬところから雨漏りしたり、水が吹き出し、被害を受けるものです。

自分でできる屋根瓦や雨戸・テレビアンテナなどの補修や補強、下水溝や水路は前もって清掃し、水はけをよくしておきましょう。

被害を最少限度にくいとめるには、日ごろの防災に対する心がまえが大切です。

▼住宅付近に急傾斜地や造成地などがある地域は、砂防や排水施設が完全であるかを確かめ、不完全な場合はすぐ必要な対策を講じましょう。

また、家族の寝室も予め検討し、特に老人やこどもは万一に備え、最も避難しやすいところに移しておくことも大切です。また、家族全員で避難場所を話し合っておきましょう。

▼ため池は、農家にとって大切な水源です。しかし、決壊すると耕地や人命にまで被害を及ぼします。貯水量や堤防の状態を監視し、たとえば満水状態のとき、栓を抜くなど能力以上の水をためないよう心がけ、事前に対策をたてておきたいものです。

7月1日 事業所統計調査

”工場も 店舗も 会社も 学校も あらゆる 事業所も“

調査にご協力を!!

七月一日は、事業所統計調査の日です。

工場も店舗も会社も学校もみなさん、事業所統計調査にご協力してください。

六月下旬から調査員がお伺いします。

従業者数や事業の種類などをお聞きします。

調査票に記入していただいたことがらを、他に漏らしたり、統計を作る目的以外に使用することは、絶対にありません。

正しい統計を作るため、ありのままをお書き下さい。

調査の結果は、国、都道府県、市区町村での各種の行政施策、例えば、地域開発計画都市計画、交通対策、雇用対策、公害対策などの資料として、利用されます。

国鉄松浦線を利用しましょう!

○乗らなきゃなくなる松浦線
○みんなで乗ろう
　利用しよう松浦線
○通学通勤、日常生活の足
　松浦線
○みんなで守ろう
　県北の鉄路松浦線
○絶対廃止反対しよう松浦線

松浦線存続のためには、国鉄を利用してもらうことが先決です。

皆さんの利用による協力を願います。

（おにぎり無料配付に長い列）

観光春まつり　2万5千人の人出でにぎわう

メロンなど特産品に人気

第四回春まつり（観光協会主催）が、五月十六日から十七日まで二日間、佐々町役場裏の広場で開かれました。

一日目は、小雨まじりの天候で、二日目の開会を危ぶまれましたが、どうにか雨も止み無事開会することが出来、関係者をほっとさせました。

ことしの出店は、昨年より二十七店多く七十店が店開きしました。

特産のメロン・イチゴ・お茶などの農産物や植木・陶磁器、農協婦人部による手作りの漬物ほか五十数点を即売。商工婦人部でも、冠婚葬祭のひきで物や、会員から募った品物等のバザーを催し、その益金六万六千四百十五円を佐々町へ寄託されました。（使途は国際障害者年に因み身体障害者のための資金として）

また昨年から行なわれた「米の消費拡大」運動の一環として、おにぎり二個入りのパック二千五百個を地域婦人、商工婦人及び農協婦人の手でつくりあげ無料で参加者にサービスされ、会場のあちらこちらで、おいしそうに食べながら多数の人が雑談されていた姿が印象的だった。

そのほか、町健康管理センターでは血圧測定、尿検査の特別相談コーナーが設けられ約一七〇名が利用。また佐々電報局による電話相談コーナーでは、プッシュホーンのサービス電話に殺到し、係員が悲鳴をあげる一幕もあった。また、どの出店も個性ある独得の呼びかけを行うなど、観光春まつりにふさわしい賑かさでした。

収入役に益金を手渡す商工婦人部代表

6月5日～11日まで
「環境週間」です

県下一斉に、道路、公園、側溝等の空きカン回収キャンペーンが実施されます。

佐々町では、6月7日（日曜日）に実施。

多数のご協力をお願いします。

（矢野洋三先生の講話に耳を傾ける会員）

クラブ活動で深みと幅を

「第37回老人クラブ連合会総会」

五月十五日、佐々町老人クラブ（会長弓井寅雄氏一、三六五名）では、「第三十七回老人クラブ連合会総会」を町民体育館で開かれました。

会に先立ち菊本町長は、「行政の話をまじえ、クラブ活動をすることにより楽しさが倍加するのは、もちろんのこと、生活に深みと幅ができ人間関係もより密接なきずなができます。」と挨拶、引き続き町議会議長県北福祉事務所長も、それぞれクラブに対する激励の言葉を述べられました。

講演では――

心理学でおなじみの福岡短大中村学園講師矢野洋三先生（佐々音頭、佐々小唄、勤労ホームの歌作詞者）の老人の生き方について哀感・愛嬌をまじえたユーモラスな講演は深い感銘をうけた。

また、お得意の腹話術のサービスで一層参加者を楽しませていただきました。

矢野先生は、特に次のことを老人クラブのみなさんに強調されました。

⊙その身動かざれば、心動かず。
心動かざれば、身動かず。
⊙感動がなくなったら老人……で、年令できめつけるものではない。
⊙腹たてば心の鏡がくもる
⊙子どもは泥と太陽で育てよう。
⊙夢と希望と冒険を恐れない。……等。

アトラクションでは踊りで楽しみました。

おめでた　おくやみ

ご結婚おめでとう

（氏名）	（町内会）
夫　中尾由紀利	野寄
妻　柴田規史恵	
夫　中嶋正人	神田
妻　平間みずよ	里山
夫　洞ノ上貞俊	東町
妻　永田秀子	
夫　大石良三	四ッ井樋
妻　荒武久美子	
夫　平山浩史	里
妻　宮城マサエ	
夫　福田弘	水道
妻　浦田幸子	

お誕生おめでとう

父の名　母の名	続柄　出生児名	町内会
久保博文　紀代子	二女　陽子	古川
宮島清美　真知代	二男　浩太郎	口石
大久保勝正　真由美	長女　明香	市瀬
牟田昭男　幸子	三男　孝好	新町
本山厚康　江	二男　宜宏	神田
大畑直志　明子	長男　修	若佐
前田和男　孝子	二男　豊志	里
石田和彦　澄恵	長男　和也	鷲尾
田島富男　ミチコ	長女　みずほ	里山
福田市郎　みつよ	長女　多恵子	土手迎
辻陽一郎　定子	長女　聡子	木場
久家荘三　睦子	二男　健一	中央通
碇正人　文代	長女　加代	鷲尾

ご冥福を祈ります

（氏名）	（年令）	（町内会）
川崎澄雄	54才	神田
田中熊四郎	88才	芳ノ浦
中山藤雄	65才	松瀬
松本正夫	60才	中央通
石川房之助	52才	市瀬
福田平太郎	72才	真申
近藤エイ	71才	口石
大久保カネ	91才	真申

（56・5・15まで受付分）

6月25日・26日

赤のカードの人　老人医療証を切り替えます。

現在使用されている老人医療証（赤のカード）の有効期限が、六月三十日までとなっています。

つぎの日程で、新しい医療証と切り替えます。

ところ　佐々町役場

とき　六月二十五日・二十六日午前九時から午後四時まで。

持ってくるもの
印鑑、老人医療証（赤色）
国民健康保険証、社会保険証または共済組合員証、船員保険証等、所得証明書（五十六年一月一日現在本人または扶養義務者が佐々町外におられた方、また、その後転入の方は前市町村からの所得証明書）

老人医療証切り替日程表

日程	町内会別
6月25日	古川、志方、中央通、里、里鉄道、里山、野寄、栗林、角山、口石、新町、木場、牟田原、東町、西町、芳ノ浦
6月26日	浜迎、水道、土手迎、四ッ井樋、真申、市瀬、鴨川、松瀬、鷲尾、江里、大茂、神田、若佐、沖田、

災害を受けたときの税金

所得税の軽減・免除が受けられます

集中豪雨、地震、火事などで家や家財などに被害を受けたとき、所得税が免除されたり、軽減されます。

この"税金の減免"には雑損控除によるものと災害減免法（災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律）による方法の二種類があります。

雑損控除による方法

住宅や家財などの損害額がその年の所得金額の一〇%を超えるとき、その超えた額が雑損控除として、課税対象から除外されます。

また、今年から豪雪地帯などで、家の倒壊を防ぐための雪下ろし費用など災害に関連して支払った費用が雑損控除の対象となります。この場合、年間所得の一〇%または五万円のいずれか低い額を超えた分について、その超えた額が所得金額から控除されます。

ただし、別荘や宝石など生活に直接必要でない資産の損害は対象になりません。

災害減免法による方法

災害を受けた人のその年の所得金額が四百万円以下で、損害額が住宅や家財の価額の二分の一以上のときに適用されます。所得税の軽減額は、所得により、下表のようになります。

災害減免法による所得金額と所得税の軽減額の関係

その年の所得金額	所得税の軽減額
200万円以下の場合	全額免除
200万円超～300万円以下	2分の1の軽減
300万円超～400万円以下	4分の1の軽減

軽減・免除を受ける手続き

雑損控除や災害減免法による所得税の軽減・免除は、最終的には翌年の確定申告で受けることになっていますが、確定申告前でも、次のような場合は税の軽減・免除が受けられます。

事業所得者の場合

自宅で商売などしている事業所得者等で、予定納税をしている人が災害を受けたときは、予定納税額の減額承認申請書を税務署に提出することができます。この場合、災害を受けた月日や、雑損控除か災害減免法かによって申請書の提出期限が違います。

サラリーマンの場合

サラリーマンが災害を受けたときは、その年の見積もり合計所得（年間所得）金額に応じて、源泉所得税の徴収猶予や還付を受けることができます。

徴収猶予の場合は、災害を受けた日以後、最初の給与をもらう日の前日までに勤務先に徴収猶予の申請書を提出します。

また、**還付を受ける場合**は、勤務先で源泉徴収済みの証明書をもらい、それを添えて、還付申請書を住所地の所轄税務署に直接提出してください。

サラリーマンの場合も、最終的には、翌年の確定申告によって精算することになっています。詳しくは最寄りの税務署でおたずねください。

深めよう水の認識

1日から「水道週間」

水は、わたしたちのくらしを守り、社会をささえる大切な資源です。わたくしたちは水道の普及によって「水」に対する関心が、だんだんと薄らいではいないでしょうか。

飲料水は、いつでもジャグチをひねればいきよいよく出るもの、水は安心していくらでも使えるものと思いこんではいないでしょうか。

このように日常生活の中でなにげなく使っている水資源にも限りがあります。六月一日から始まった「水道週間」にあたり、もう一度「水」に対する認識を深めてください。

この週間中に、水道の必要性を改めて認識していただき水を大切に使っていただこうと、呼びかけています。みなさん、節水に御協力ください。

これから夏を迎え、暑くなるにつれて水の使用量はうなぎのぼりに増え続けます。

この夏、町営水道の一日最大給水量は三千七百トンにも達するものと予想されます。またここ数年来の人口の増加で、今後の水使用量は更に増えることが明らかとなっています。

これらの水需要の増加に対処するため、町の浄水場では、先にお知らせしましたように施設の近代化を図る一方、水道事業の使命である「清浄・豊富・低廉」を合言葉に円滑な給水につとめようと、日夜真剣に取り組んでいます。各家庭でも、限りある水を上手に使うよう工夫していただきたいと思います。

鉄道妨害防止運動実施中

主な目的は、踏切事故の防止と線路などへのいたずら防止であります。

これから気候がよくなるにつれ、ちょっとした気のゆるみから起る踏切事故や、保護者の監視の目を離れた子供さんの危険な箇所での遊びにお互いに注意し合って悲惨な事故を防止するため、特に次の事項にご注意ください。

一、踏切事故の防止

踏切では必ず止って安全であることを確認したのち通行して下さい。

二、子供の事故防止

- 線路の近くで遊ばない。
- 線路に入らない。
- 線路を通らない。
- 線路に石や物を置かない。
- 列車に向ってものを投げない。

長崎鉄道公安室

(県下でも踏切事故が多発しています。)

長町おもな日誌

【五月】

1日 全日自労佐々分会、長崎県保健部長と協議、長崎県過疎振興連盟総会(長崎)
2日 臨時議会
3日 佐々町商工会通常総会
6日 じんかい処理小委員会、北松浦郡町村会総会 上京
7日 全国鉱害評議員会(東京)
8日 社会福祉協議会理事会(国見山荘)、青年産業部総会
9日 北松森林組合理事会、国鉄松浦線問題「講演会シリーズ」
10日 佐々小運動会
11日 真竹谷町道新設起工式、佐々川内水面漁業振興協議会総会
12日 県北地区森林組合ブロック会議(佐世保)、地方交通線問題説明協議会(佐世保)、佐世保市農協地区別説明会、国保連合会先進地視察(長野 ‖ 14日まで)
13日 長野県佐久市国保直診浅田病院及同健康管理センター視察
15日 老人クラブ連合会総会、自衛隊父兄会総会、佐世保市農協通常総代会(佐世保)、佐世保市地域広域圏総会、佐世保市農協青年部連合会総会(佐世保)

佐々町社協だより
（でんわ②2655）

寄付金のお礼

◎香典返しとして
◉故大畑　シマ殿
　野　寄　大畑　吾六殿
◉故山口　智殿
　西　町　山口　邦子殿
◉故佐々木シゲノ殿
　四ッ井樋　佐々木健男殿
◉故田中熊四郎殿
　芳ノ浦　田中キミエ殿
◉故中山　藤雄殿
　松　瀬　中山ヱツ子殿
◉故川崎　澄雄殿
　神　田　川崎　芳子殿
◉故糸川　隆行殿
　東　町　糸川ハルエ殿
◉故金崎　トセ殿
　神　田　金崎　貢殿
◉故藤田ミノブ殿
　芳ノ浦　藤田　哲男殿

以上の方々から、ご寄付を戴きました。紙面をもって厚くお礼を申し上げます。

社会福祉法人
佐々町社会福祉協議会
会長　菊本　春夫

心配ごと相談

◎毎週水曜日　午後一時～
（ただし、当日祭日の場合は翌日）

あけぼの荘だより

◎六月もよおしもの
△おどりの日　毎週金・日曜日　午後一時から三時半まで
△詩吟のけいこ　第一、三水曜日　正午から三時半まで
△六月二十一日　月例演芸会の予定
◎休館のお知らせ
△毎週月曜日

教職員人事異動

北松南高等学校

「転入」校長＝高木正治（諫早養護）、教諭＝深部寿一（佐世保商業）、吉永喜平治（同）、伊達章（大村園芸）、市山郁子（佐世保西）、山本昭夫（佐世保工業）、元川国昭（同）、浦川渙自（諫早養護）、岸川晶子（西彼杵高）本間啓子（五島南）、秋山易昭、主事＝山本計治（松浦園芸）

「転出」校長＝秋月泰（大島教育長）、教諭＝江頭一保（佐世保商業）、浦柳三（同）、坪ノ上辰弘（佐世保工業）、吉原貢（同）、越智豊一（同）、水谷登志子（佐世保中央）、富永宗雄（佐世保北）、岡十三郎（同）、岩谷和典（大村）、久和将志（対馬）、主査＝本村隆重（宇久）

随筆郷土誌 (82)

宮原九一郎

大正時代の佐々 (32)
炭　鉱（その七）

これは佐々だけのことではなく、炭鉱業界全般に及び、又大正時代だけと言う訳ではなく、明治、大正、昭和と続いたものもあるが、炭鉱には炭鉱独特の用語や習慣があった。

私は昭和の初め頃、ある小さな炭鉱の事務所の小使いを短期間やったことがあり、炭鉱内部の生活をちょっぴりのぞいている。その当時の経験や体験者の話などを総合してそれらのことを書いて見たい。

炭鉱用語

ケツワリ＝それまで働いていた炭鉱から脱走すること。若し見付かったら半殺しの私刑を受けた。

ノソン＝怠けて仕事を休むこと。今日はノソンして魚釣り行ったなどと言った。

ドマグレ＝炭車が脱線、又は転覆すること。大酒飲みのことも転じてドマグレと言う。

ジンクロウ＝曲った道にレールを敷く場合は、ジャッキの応用による道具でレールを曲げた。

オーライ＝炭鉱では本来の意味とは逆のストップの際に使う。いつ頃、どこでどう間違えたかわからないが、九州も北海道の炭鉱も同じであると言う。

カネヒキ＝電気の無い時代には、抗内から巻揚げ機の運転者への合図は、抗道に添って張った針金をひっぱり鉱を鳴らしていたが、坑道が延びて距離が遠くなると、針金のたるみが多く坑底から巻き揚まで力が及ばぬので、中継所がありそこの勤務場をカネヒキと言った。

サシ＝空車を坑内へ送る。

マケ＝石炭を積んだ炭車を巻き揚げろの合図、サシは鉦が三つ、マケは二つ。止れは一つなどの決りがあった。

16日　春まつり、北部建設工業協同組合総会
17日　春まつり
18日　農業協済組合総代会、鹿町町議会町民体育館視察、北松浦郡体育協会理事会（鹿町町文化会館）、県森林組合連合会監査（長崎）
19日　県町村選挙管理委員会（県町村会長代理）平戸市
20日　知事招集市町村長会議
21日　長崎県親善協会定期総会（長崎）、長崎新幹線建設期成会及長崎県鉄道整備促進期成会総会（長崎）
22日　国鉄地方交通線説明会、月刊虹創刊三十周年記念の夕（玉屋文化ホール）東京
23日　臨時町議会、江迎町総合落成式（江迎勤労者体育センター）
24日　松田組社屋落成式及び創業二十五周年記念式典（江迎町）、第一次構落成式（森ノ木団地）、河本経済企画庁長官一行を囲む会（江迎町）
26日　長崎県社会福祉協議会理事会（長崎）、町体協理事会
27日　町税・水道料・国保税納付組織大会、町地区衛生組織連合会総会
28日　長崎県鉱業市町村連合会全員協議会（長崎）、県産炭地域振興促進協議会（長崎）
29日　県森林組合連合会総会（長崎）
30日　北松森林組合総代会（長協支所）

スポーツだより

剣道で全種目制覇を達成

（制覇のかげには親子がふれあう剣道試合もあった。武道館）

四月二十五日、鹿町町で「第十回致道館少年剣道大会」が開かれ、小学校、中学校の部に優勝、小学校女子（個人）の部で牛島希代子さん（口石小六年）が準優勝、また高校の部でも、地元北松南高校が優勝するなど、佐々町関係剣道部員の活躍が目立ちました。

成績はつぎのとおり。

○内の数字は学年

優勝（小学校の部）

芳の浦剣道部

（先）川島⑥（四）小田⑤（中）堀野⑥（副）大村④（大）吉富⑤

優勝（中学校の部）

佐々中学校　剣道部

（先）富野②（四）力竹②（中）川瀬③（副）中倉②（大）近藤③

優勝（高校の部）

北松南剣道部

（先）山下③（四）小井③（中）相知③（副）宮田③（大）森③

準優勝（個人女子の部）

牛島希代子（口石小六年）

町内卓球大会
6月28日

町内卓球愛始者の親睦をはかる事を目的として、町内卓球大会を行ないますので、多数の方々の参加をお願いします。

◎　と　き　六月二十八日
　　午前九時から
　ところ　佐々町体育館
◎　参加資格
　町内に住所を有する者。もしくは町内に勤務する者。
◎　試合方法
男子・女子団体戦（三人一組）
男子・女子個人戦（トーナメント方式）
中・高生男女別個人戦（トーナメント方式）
◎　参加料　百円（一人）

バスケット部員募集

佐々町体協バスケットボール部では、部の強化を図るため、部員を募集しています。

この部は、県下でも屈指の佐世保重工チームと同等の成績を誇るチームです。

男女年令は問いませんのでふるって参加ください。

◎　申込先
　佐々町役場企画室（電話②2101番、内線27番）前田多聞あて
◎　練習は
　町民体育館で毎週月・木曜午後七時から九時まで。（当日申込み可）

空手部員も引き続き募集しています。

子供の好きな水遊び
――保護者が目を光らせて安全に

水の事故防止

六月～八月は子供の水の事故が目だって増える時期です。

子供の水の事故は、この時期に限らず一年中起こっていますが、六月～八月がとくに多く、同じ時期の交通事故による死者を大きく上回っています。

子供は、水遊びが大好きです。その半面、水の怖さを知りません。そのため、親がちょっと目を離したスキに、とりかえしのつかない悲しい事故に結びつくことが多いのです。

子供の水の事故は保護者の責任――と心得て、ふだんから子供によく注意するとともに、水の事故から尊い生命を守るために、次のような点に十分気をつけましょう。

◇　◇

▼子供たちだけで水泳や水遊びに行かないよう、ふだんから言いきかせておきましょう。

▼家の近くにため池や用水池などがあって、サクとかフタがない場合は、所有者に申し入れて、すぐ処置をしてもらいましょう。

▼危険な水辺で遊んでいる子供を見かけたら声をかけ、安全な場所で遊ばせるようにしましょう。

▼雨降りのあとなど川や用水が増水しているときは、子供を近づけないよう特に注意しましょう。

▼自宅周辺百メートルくらいまでの所（幼児の活動範囲）に、危険な所がないか調べておきましょう。

▼海水浴などに行ったときは、子供が迷い子にならないよう気をつけましょう。水の事故に結びつくことが多いのです。

公営住宅入居補充補欠者募集

1、受付期間＝昭和56年６月10日から30日まで
2、受付場所＝佐々町役場総務課管財係
3、申込資格＝①現に同居し、又は同居しようとする親族があること。②現に同居し、又は同居しようとする親族がない方で、次の一に該当する者
イ、60歳（女子は50歳）以上の者。ロ、身体障害者。ハ戦傷病者。ニ、原子爆弾被爆者、ホ、生活保護者。ヘ、海外からの引揚者。
③公営住宅法施行令に規定する基準の収入のある者。
※例＝無収入（生活保護者のような方）から入居でき、１年間の総収入で扶養親族が…
１人の場合 225万7,999円
２人の場合 267万1,999円
３人の場合 375万円
以内の方が入居できます。
4、提出書類＝①公営住宅申込書。②入居しようとする親族で収入のある者全員の収入証明書。③無職者は、無職証明書（各地区の民生委員の証明によるもの。④共済組合員証社会保険証、国民健康保険証特別被爆者手帳、身体障害者手帳等。⑤生活保護、年金、失業保険等の受給者はその証明書。⑥婚約者の場合は、婚約証明書、収入証明書又は婚約者が無職或は退職することが明確な場合は、無職証明書か雇主の退職予定証明書を添付して下さい。
5、受付有効期間＝昭和56年７月から９月末日まで。（空家発生の場合の補充です。）

（前回の釣り大会から＝佐々小春橋の河原でアユを焼く会員）

アユ解禁

6月1日

初夏――釣りマニア待望のアユ解禁のシーズンです。

アユは川で生まれて海で育ち、川をさかのぼって成長し再び河口に下って産卵した後１年で死んでしまうので“年魚„とも呼ばれます。また香りがよくおいしいので“香魚„の名もあります。

町（佐々川内水面振興協議会）では、アユを増やす工夫もされており、放流の数は年間５万尾にものぼっています。

一方環境美化の点からアユのすめる清流を取り戻そうという清掃運動も毎年実施しています。

清流に泳ぐアユの姿は、美しい佐々川のバロメーターでもあるのです。

ことしも６月１日午前６時からアユの解禁と同時に「つり大会」を佐々川小春橋河川を中心に行なわれました。

役場の電話は
2−2101です

6月のお知らせ

三種混合

（破傷風・百日咳・ジフテリア）

と　き　6月10日㈬
14：00～15：00

ところ　健康センター

対　象・1期（3回接種のこと）
生後24ヵ月～48ヵ月の者
・2期（1回接種のこと）
1期接種後12ヵ月～18ヵ月経過した後

妊婦検診

と　き　6月11日㈭9:30～11:30

ところ　健康センター

※母子健康手帳の交付も特別な事情のない限り交付します。

乳児検診

と　き　11日㈭生後1～4ヵ月
18日㈭生後5～8ヵ月
25日㈭生後9～12ヵ月

※時間は、いずれも
13：30～15：00

ところ　健康センター

日本脳炎

と　き		ところ
(1回目)	(2回目)	
15日㈪	22日㈪	土手迎公民館
16日㈫	23日㈫	市ノ瀬公民館
18日㈭	25日㈭	健康センター

※いずれも14：00～15：00で
3才以上の者

・初めて受ける人　2回
・毎年受けている人　1回

警察官A採用試験

国民の生命、身体、財産の保護、犯罪の予防、捜査、被疑者の逮捕、交通取締り、その他公安の維持等の任務

◎受付期間
6月5日㈮～19日㈮

◎受験資格
昭和29年4月2日から昭和35年4月1日までに生まれた男子（4年制大学卒業者又は昭和57年3月までに卒業見込みの者）

◎申込先　長崎県人事委員会
電話0958㉔1111番
（県庁）

防火管理者（資格取得）講習会案内

佐世保市消防局では、消防法施行令の規定に基づく防火管理者（資格取得）講習会が次のとおり実施されます。早目にお申し込み下さい。

1.日時　昭和56年7月28、29日
（特定防火対象物関係）
昭和56年8月4、5日
（一般防火対象物関係）

2.場所　佐世保市千尽町3－3
長崎県佐世保技能会館

3.申込先　佐世保市消防局予防課および消防署、各出張所（電話－佐々2－2842）

4.申込期限　7月18日（土曜）

5.申込方法　申込用紙は3の申込先に準備してありますので最寄りのところで申し込んで下さい。

浄化槽管理技術者資格認定講習会

◎申込期限　7月31日㈮

◎実施期間　（財）日本環境整備教育センター

◎受講を希望される方は、住民福祉課環境衛生係まで、お問い合せ下さい。

就学義務猶予免除者の中学校卒業程度認定試験

1、願書受付期間
8月11日㈫～9月10日㈭

2、受付場所
長崎県教育庁学校教育課

3、試験日
11月6日㈮10時～16時

4、試験場
長崎市桜町9－6
長崎県勤労福祉会館

自衛官 2等陸・海・空士募集

種別		受付		試験	任用
2等陸・海・空士	男子	常時		毎月(3月卒業予定学生10月～3月)	採用通知でお知らせします
	女子	1回	5月～5月下旬	6月上旬	8月下旬
		2回	10月～10月中旬	10月下旬	57年3月下旬

発行　佐々町役場企画室（電話2－2101）佐々町本田原免168の2（〒857－03）　印刷　㈲広川印刷